

## 福井しあわせ元気国体デモンストレーションスポーツ実施基準要項

福井しあわせ元気国体（第 73 回国民体育大会）において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、「第 73 回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針」に基づき、この実施基準要項により実施する。

### 1 参加者

- (1) 原則として、福井県内に居住している者とする。
- (2) デモスポ各競技の参加資格については、別に定める競技別実施要項によるものとする。

### 2 実施方法

- (1) デモスポ各競技の実施方法については、別に定める競技別実施要項によるものとする。
- (2) 親子間交流・世代間交流・地域間交流に配慮し、年齢性別を問わず広く参加できる大会運営に努めるものとする。

### 3 競技別実施要項・プログラム

競技別実施要項およびプログラムは、会場地市町が関係競技団体と協議の上、作成するものとする。

### 4 競技役員等の編成

競技役員および競技補助員は、会場地市町が関係競技団体と協議し、各競技および会場地市町の実情に即して、適切に編成するものとする。

### 5 参加申込み受付・組合せ抽選

参加申込み受付および組合せ抽選は、会場地市町および関係競技団体が行う。

### 6 記録・結果

記録および結果は、会場地市町が県記録本部へ速やかに報告する。

### 7 その他

- (1) 参加料は、別に定める競技別実施要項によるものとする。
- (2) 参加者には、大会参加記念章を与えることができる。
- (3) 参加者は、傷害保険に加入するものとし、詳細は、別に定める競技別実施要項によるものとする。
- (4) 参加者等の個人情報の取扱いについては、別に定める競技別実施要項に明記するとともに、会場地市町および関係競技団体は適切に取り扱わなければならない。
- (5) その他必要な事項については、別に定める競技別実施要項によるものとする。